

へき地学校教育支援事業募集要項

へき地学校教育支援事業は、交通条件及び自然的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島に所在する学校の教育内容を充実することに寄与貢献する教育振興事業です。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会
後援 文部科学省

2. 募集対象

「へき地教育振興法」に基づいた指定学校のうちへき地等級 2～5 級の学校を対象とします。

3. 対象事業

- (1) へき地学校がもつ課題等に対して研究・活動を行う事業
- (2) へき地学校の課題を解決するために備品・教材を購入し教育環境を整備する事業
- (3) 地域や保護者、近隣の学校及び各教育団体等と連携し、子どもたちの資質を高めることを目的とする事業

4. 応募条件

選考基準に基づいた研究・活動や事業を年度内に行う予定のある学校とします。

5. 助成金額及び対象外費用

1 校あたり 5 万円以内とします。

ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

- (1) 人件費（外部講師の謝礼は可）
- (2) 学校の一般管理費（例：懇親会等の飲食費）等
- (3) 旅費交通費（外部講師の交通費は可）
- (4) その他事業に関係ない講習会費、物品購入費等

※ 助成後、対象外費用に使用した場合や、提出書類（申請書や助成後に提出する報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

6. 募集期間 2019 年 4 月 1 日(月)～2019 年 6 月 30 日(日)

7. スケジュール

2019 年 7 月 選考を行います。
2019 年 7 月中旬 採否の結果を通知します。

8. 応募方法

- (1) 申請書を日教弘沖縄支部に提出します。
- (2) 締切は **2019 年 6 月 30 日（日）【消印有効】**とします。

9. 選考

- (1) 選考方法
 - ① 教育振興事業選考委員会の選考後、幹事会の議を経て支部長が助成対象校を決定します。
 - ② 採否を文書で各申請者に連絡します。

10. 報告書の義務等

対象校は申請書の内容に従って助成金を使用します。使用する際には必ず領収書（コピー可）を取り、後日「報告書」と併せて提出してください。

報告書の提出方法については、対象者に別途お知らせします。

なお、提出された報告書・資料等は、当会が公表できるものとします。

11. 個人情報の取り扱い

- (1) 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- (2) 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象者・学校の名前及び研究活動等を、ホームページ、広報誌等で公表することがあります。

12. その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受けつけません。
- (3) 選考結果の情報および採否の理由についての問い合わせには回答しません。

13. 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会沖縄支部
〒900-0014 沖縄県那覇市松尾 1-7-12
TEL: 098-867-1765 FAX: 098-869-3544
E-MAIL: okinawa@nikkyoko.or.jp
URL : <http://nikkyoko-okinawa.jp>